

周南市産業振興部 商工振興課 企業立地推進室

周南市では、新たな事業所の設置や、既存事業所を増設、更新された場合に固定資産税相当額を補助する制度を用意しております。

新たな設備投資をお考えの事業者の皆さまは、どうぞお気軽にご相談ください。

主な取組（奨励支援制度の内容）

◆対象業種

- 製造業
- 物流業（製造業と密接に関連する事業に限る）
- 重点立地促進事業
 - ①製造業における研究開発事業
 - ②水素関連事業
 - ③医療関連事業
 - ④環境エネルギー関連事業
 - ⑤バイオ関連事業
 - ⑥ヘルスケア関連事業

◆投下固定資産総額の要件

（カッコは固定資産総額の内、償却資産の額）

- 製造業、物流業
 - 中小企業 2千万円（1千万円）以上
 - 大企業 5億円（2億5千万円）以上
- 重点立地促進事業
 - 中小企業 2千万円（1千万円）以上
 - 大企業 1億円（5千万円）以上

◆対象となる新設・増設・更新

- ・新設 市外企業の新規立地
- ・増設 市内企業の設備・装置等の拡張等
- ・更新 市内企業の設備・装置等の更新

※「新設」の場合、新規雇用条件あり

中小企業3人以上、大企業10人以上

※「更新」の場合は、生産の増強または製品の高付加価値化と環境負荷軽減が必要

奨励支援制度の詳細については、下記までお気軽にお問い合わせください。

事業所概要

代表者 企業立地推進室長 富永将介
住所 〒745-8655
周南市岐山通1-1
E-Mail shoko@city.shunan.lg.jp

担当者 企業立地推進室 富永・山本
TEL 0834-22-8223
FAX 0834-22-8357
URL <https://www.city.shunan.lg.jp>

◆奨励支援の内容

1. 事業所等設置奨励金

◎奨励金の額

中小企業

投下固定資産に係る

固定資産税相当額を3年度間

※限度額1億円

大企業

投下固定資産に係る

固定資産税相当額の1/2を2年度間

※限度額3億円

2. 雇用奨励金

新規雇用従業員1人につき**20万円**

※新規雇用従業員が障害者の場合、

1人につき10万円を加算し、

3年度間交付

3. 研究者集積奨励金

研究者1人につき**50万円**